進 学 届 入 力 準 備 用 紙

（冊子から抜き取ってお使いください）

進学届提出用ホームページアドレス（ＵＲＬ）　https://www.sas.jasso.go.jp/
【受付時間】　8:00 ～ 25:00　（最終締切日は 8:00 ～24:00）
※　携帯電話、スマートフォン及びタブレット端末は、動作保証をしていません。

以下の注意点および同封のチラシ「進学届入力上の留意点」を確認のうえ、2～7ページの項目に記入してください。

なお、実際の「進学届」入力画面と、設問の内容や順序が異なることがあります。

文字入力の注意点

1．使用できる文字

「﨑」、「髙」、「吉」、「濵」、「栁」、「柳」などの文字は、お使いのＰＣでは表示される場合がありますが、システム上受付できませんので、該当する文字の通用字体「崎」、「高」、「吉」、「浜」、「桑」、「柳」で入力してください。通用字体が無い場合は、カタカナで入力してください。（ＪＩＳ第二水準までの文字が使用できます。また、「①」、「㈱」、「㏍」等の環境依存文字は、お使いのＰＣで入力可能であってもシステム上受付できません。）

2．カナ氏名

名前の読み方を表す「カナ氏名」には、「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。

3．外国人の氏名

① ファーストネームとミドルネームは、「名」にまとめて入力してください。
【例】奨学　ジョン　太郎　→　（姓）奨学　（名）ジョン太郎

② 氏名がすべてカタカナの場合は、漢字氏名・カナ氏名欄ともすべてカタカナで入力してください。これ以外の場合は、①の【例】のように入力してください。

③ 漢字氏名の姓・名はそれぞれ５文字まで、カナ氏名の姓・名はそれぞれ15文字まで入力できます。制限文字数を超える場合は、入力できる文字数まで入力してください。（氏名が途中で切れても構いません。）

4．住所等の入力

住所　郵便番号	169-0074	･･･半角
住所1（自動入力）	東京都新宿区市谷本村町3丁目	･･･全角
住所2（番地以降）	10－7　育英ハイツA－101	･･･全角
電話番号	03-XXXX-XXXX	･･･半角
携帯番号	090-XXXX-XXXX	･･･半角
メールアドレス	XXXXXXXX@XXXX.XX.jp	･･･半角60文字以内

① 「住所１」は、郵便番号を入力し、表示された住所一覧から正しい住所を選択してください。

② 「住所２」には、「住所１」の続きの住所を入力してください。

③ マンション・アパート建物名に、ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなど）は使用できません。算用数字（1、2、3など）を代わりに入力してください。

④ 電話番号（固定電話）・携帯番号は、両方とも空欄の場合はエラーとなります。必ずどちらか１つは入力が必要です。

奨学金の種類や保証制度等により、以下の1～6の事項について記入してください。（次表のとおり）

事項		給付奨学金採用候補者	貸与奨学金採用候補者
1．パスワード		記入**必要**	
2．進学先情報		記入**必要**	
3．奨学金申込情報	(1) 給付奨学金	記入**必要**	記入不要
	(2) 第一種奨学金	記入不要	記入**必要** ※　採用候補者となっている奨学金による
	(3) 第二種奨学金		
	(4) 入学時特別増額貸与奨学金		
4．あなたの情報		記入**必要**	
5．返還誓約書・誓約書情報	(1) 連帯保証人・保証人	記入不要	記入**必要** ※　保証制度による
	(2) あなた以外の連絡先		
	(3) 親権者	記入**必要**（未成年者の場合のみ）	
6．奨学金振込口座情報		記入**必要**	

1．パスワード

全員記入してください。

項目	内容	
識別番号	ユーザＩＤ	
	パスワード	
進学届提出用パスワード		

※　「識別番号」は、進学後、進学先の学校に必要書類を提出すると引き換えに交付されます。

※　「進学届提出用パスワード」は採用候補者決定通知【本人保管用】に記載しています。

2．進学先情報

全員記入してください。不明な点は進学後、進学先の学校に確認してください。

項目	内容
学校名	
学籍（学生証）番号	
学部（学科）・分野学科名	
課程の種類	□昼　□夜　□昼夜開講
入学年月	（西暦）　2018　年　月
正規の卒業予定年月	（西暦）　年　月
正規の修業年限	年　か月

3．奨学金申込情報

⑴ 給付奨学金

給付奨学金の採用候補者のみ記入してください。

項目	内容
利用の有無	□利用する　□辞退する
通学形態	□自宅通学　□自宅外通学 （※）「社会的養護を必要とする人」（ニ一時金（24万円）の給付がある人）は選択不要です（「社会的養護を必要とする人」は自宅外通学の扱いとなります）。
つなぎ融資制度の利用の有無	労働金庫の「入学時必要資金融資制度」を □利用した　□利用していない （※）一時金（24万円）の給付がある人のみ選択してください。

※　給付月額は、利用条件を確認してください（「給付奨学金　採用候補者のしおり」9ページ）。

⑵ 第一種奨学金

第一種奨学金（**貸与奨学金**）の採用候補者のみ記入してください。

項目	内容	
利用の有無	□利用する　□辞退する	
貸与月額	最高月額	□自宅月額　□自宅外月額
	最高月額以外の月額	□50,000円（私立・自宅外通学の人のみ利用可） □40,000円（国公立・自宅通学の人は利用不可） □30,000円　□20,000円
返還方式	□所得連動返還方式　□定額返還方式	
保証制度	□機関保証　□人的保証	

※　貸与月額は、利用条件を確認してください（「貸与奨学金　採用候補者のしおり」6ページ）。

⑶ 第二種奨学金

第二種奨学金（**貸与奨学金**）の採用候補者のみ記入してください。

項目	内容
利用の有無	□利用する　□辞退する
貸与月額	□160,000円（120,000円+40,000円増額） □140,000円（120,000円+20,000円増額） （※）私立大学の医・歯・薬・獣医学部のみ選択できます（「貸与奨学金　採用候補者のしおり」12ページ）。
	□120,000円　□100,000円 □ 80,000円　□ 50,000円 □ 30,000円
利率の算定方法	□利率固定方式　□利率見直し方式
保証制度	□機関保証　□人的保証 （※）第一種・第二種併用貸与の場合に、第一種奨学金の返還方式として「所得連動返還方式」を選択した場合、第一種奨学金の保証制度は「機関保証」とすることが必須であるため、第二種奨学金の保証制度をあらためて選択できます。

⑷ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時特別増額貸与奨学金（**貸与奨学金**）の採用候補者のみ記入してください。

項目	内容
利用の有無	□利用する　　□辞退する
必要書類の提出	「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて（申告）」等の必要書類を、 □学校に提出した　　□学校に提出していない（辞退します。） （※）決定通知に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載されている方のみ記入してください。
貸与額	□500,000円　　□400,000円 □300,000円　　□200,000円 □100,000円
利率の算定方法	□利率固定型　　□利率見直し型 （※）第二種奨学金を利用しない場合のみ記入してください。第二種奨学金を利用する場合は第二種奨学金の利率の算定方法が入学時特別増額貸与奨学金にも適用されます。
つなぎ融資制度の利用の有無	労働金庫の「入学時必要資金融資制度」を □利用した　　□利用していない

4．あなたの情報

全員記入してください。

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
性別	□男　　□女		
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日		
進学後の住所 ※住民票に記載の住所	〒　　－	都 道 府 県	
電話番号			
携帯電話番号			
メールアドレス			
過去に利用した日本学生支援機構奨学金の奨学生番号	（※）日本学生支援機構または日本育英会の奨学金を利用したことがある人のみ、記入してください。		

5. 返還誓約書（貸与奨学金）・誓約書（給付奨学金）情報

(1) 連帯保証人・保証人

人的保証を選択した**貸与奨学金**の採用候補者のみ①②とも記入してください。

※　条件に合致した方であることを確認したうえで（「貸与奨学金　採用候補者のしおり」13～15ページ）、「返還誓約書」提出時の署名押印・書類提出（18ページ）等の手続きについて承諾を得て記入してください。

①　連帯保証人

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日		
あなたとの関係			
住所	〒　　－	都・道・府・県	
※印鑑登録証明書に記載の住所			
電話番号			
携帯電話番号			
職業の有無	□あり	□なし（無職）	
勤務先名			
勤務先電話番号			

②保証人

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日		
あなたとの関係			
住所	〒　　－	都・道・府・県	
※印鑑登録証明書に記載の住所			
電話番号			
携帯電話番号			
職業の有無	□あり	□なし（無職）	
勤務先名			
勤務先電話番号			
連帯保証人との生計の別	□別生計である	□同一の生計である	

⑵ あなた以外の連絡先

機関保証を選択した**貸与奨学金**の採用候補者のみ記入してください。

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日		
あなたとの関係			
住所 （現住所）	〒　　ー	都・道・府・県	
電話番号			
携帯電話番号			

⑶ 親権者

「進学届」提出時において未成年である採用候補者のみ①②とも記入してください。
（貸与奨学金採用候補者・給付奨学金採用候補者とも）

①　親権者（未成年後見人）１　※　人的保証を選択している場合、連帯保証人と同一の人になります。

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
あなたとの関係			
住所 （現住所）	〒　　ー	都・道・府・県	
電話番号			
携帯電話番号			

②　親権者（未成年後見人）２　※　親権者（未成年後見人）が１人の場合、無記入で構いません。

項目	内容		
氏名	カナ	姓	名
	漢字	姓	名
あなたとの関係			
住所 （現住所）	〒　　ー	都・道・府・県	
電話番号			
携帯電話番号			

6. 奨学金振込口座情報

全員記入してください。

(1) ゆうちょ銀行以外の銀行等の場合

項目	内容
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人（カタカナ）	姓　名

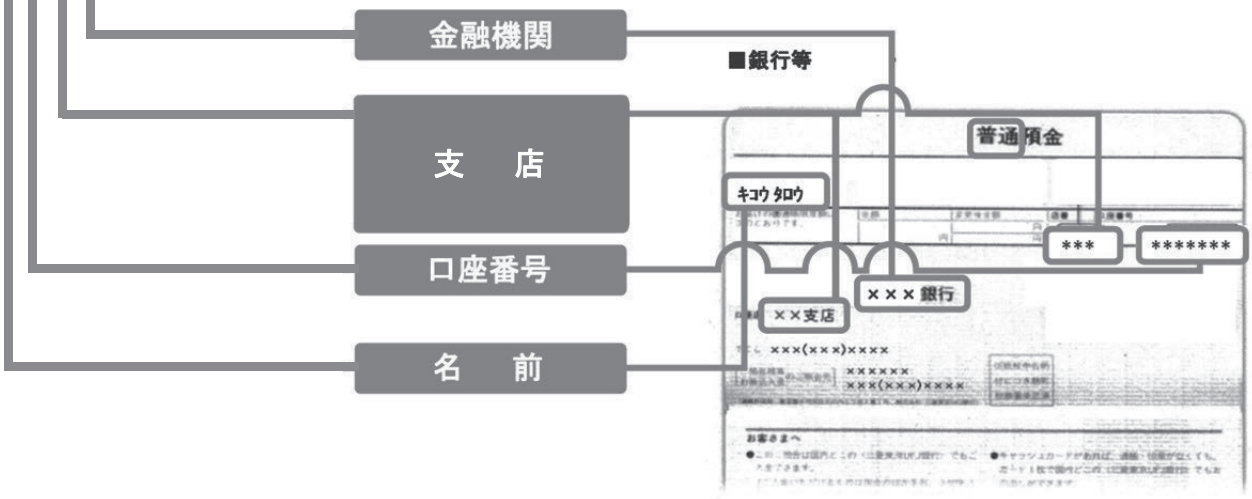

(2) ゆうちょ銀行の場合

項目	内容
口座の記号ー番号	ー
口座名義人（カタカナ）	姓　名

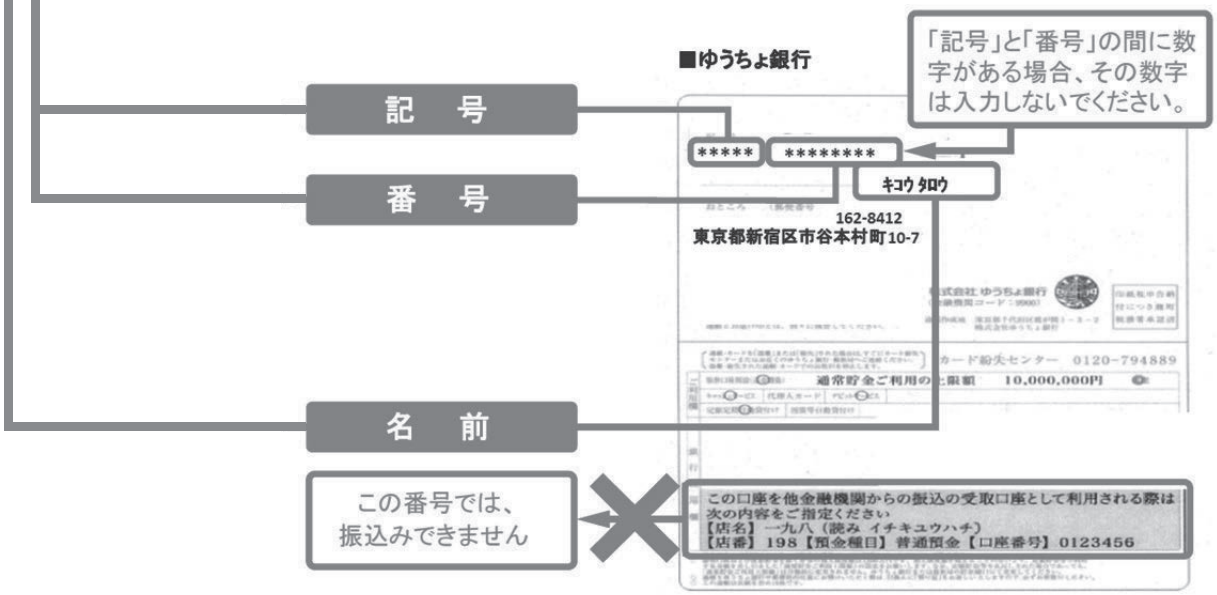

【ここに通帳（見開きの１ページ目など）のコピーを貼り付けてください】

ただし、進学先の学校から特別の指示があった場合は、その指示に従ってください。

重要事項（「進学届」入力冒頭の確認事項）

① 日本学生支援機構の奨学金は**貸与制（借りるもの）**です。このため、奨学生本人（自分自身）に貸与を受けた奨学金の**返還義務**があります。

これまでに貸与を受けた奨学金の**返還義務**を果たしていない場合等は、新たに奨学金の貸与を受けられないことがあります。

※ 奨学生採用後は、指定された期日までに「返還誓約書」を提出する必要があります。

② 借りる金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。**奨学金の貸与月額は、月々必要となる金額**をよく考えて選ぶ必要があります。

※ 日本学生支援機構ホームページの「奨学金貸与・返還シミュレーション」から貸与額・返還額の試算を行ってください。

※ 貸与開始後は、所定の手続きにより貸与月額を変更することができます。

③ 奨学金を借りる際は、**「機関保証制度」か「人的保証制度」**のいずれかを選ぶ必要があります。

ただし、**所得連動返還方式を希望する場合は、「機関保証制度」**を選ぶ必要があります。

また、**海外留学奨学金は、「機関保証制度」と「人的保証制度」の両方**を選ぶ必要があります。

「機関保証制度」の場合は、一定の保証料を支払う必要があります。

「人的保証制度」の場合は、要件を満たす連帯保証人と保証人を選ぶことが必要です。

※ 保証制度の詳細は、日本学生支援機構ホームページや「奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内）」を確認してください。

※ 海外留学奨学金のうち、国内在学中に海外の大学等に短期留学する場合は、「機関保証制度」か「人的保証制度」のいずれかを選びます。

④ 日本学生支援機構の奨学金には、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があります。第二種奨学金（有利子）を借りる際は、利率の算定方法として**「利率固定方式」か「利率見直し方式」**のいずれかを選ぶ必要があります。

※ 入学する際の一時金「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」および留学する際の一時金「留学時特別増額貸与奨学金（有利子）」を借りる際も、利率の算定方法を選ぶ必要があります。

※ 利率は貸与が終了した時に決まります。なお、基本月額に係る利率は3%が上限です。最新の利率は日本学生支援機構ホームページを確認してください。

※ 利率の算定方法の詳細は、日本学生支援機構ホームページや「奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内）」を確認してください。

⑤ 奨学生になった後は、毎年1回、奨学金継続の意思を確認するために**「奨学金継続願」を提出**する必要があります。「奨学金継続願」を提出しないと奨学生としての身分が廃止されます。また、例えば、学業不振による留年や卒業延期の恐れがある場合は、奨学生としての身分が廃止されたり、一定期間、奨学金の振込が停止されることがあります。

※ 廃止：奨学生としての資格を失います。廃止後は、奨学金の振込を行いません。廃止により貸与が終了するため、返還手続に移ることになります。

※ 停止：停止後は、奨学金の振込を行いません。停止事由（学業成績不振等）が解消されれば、必要な手続きを経て振込が再開されます。

⑥ **奨学金の返還は、口座振替（リレー口座）**により行います。貸与が終了した時（学校が定める期日まで）に口座振替加入手続きを行う必要があります。

⑦ **返還は、貸与終了後7ヶ月目から**始まります。

※ 3月卒業者の場合、10月27日から返還が始まります。

※ 毎月の返還金の振替日は、原則27日です。

⑧ **住所が変わった**場合は、**必ず日本学生支援機構に届け出る**必要があります。

⑨ 返還が困難となったときは、毎月の返還額を1/2もしくは1/3に減額し返還期間を延長する**「減額返還制度」**や、一定期間返還期限を先延ばしする**「返還期限猶予制度」**を利用できる場合があります。

減額返還や返還期限猶予を利用するには、日本学生支援機構へ願い出て、承認を受ける必要があります。

⑩ 所定の返還期限を過ぎると、延滞している割賦金の額について所定の延滞金が賦課されます。

※ 延滞金の利率は、年（365日当り）5%の割合となっています。

※ 借りた奨学金の種類（無利子・有利子）に関らず、延滞すれば延滞金を支払う必要があります。

※ 万一延滞となった場合は、延滞期間に応じて、電話による督促、延滞金の賦課、連帯保証人や保証人への請求、個人信用情報機関への情報の登録、一括返還請求、法的措置等が行われることになります。

（記載内容は平成29年9月現在のものであり、実際の内容とは異なる場合があります。）